

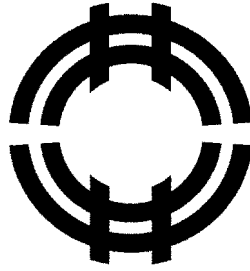
にいはま

市政概要

平成22年度版

新居浜市議会事務局

市 章



(昭和12年11月3日 制定)

大阪毎日新聞社において、全国より募集選定し、本市に贈呈せられたものである。

上下の井は二井（新居）を意味し、末広形の横の開きは工業、港都、灯台の光芒をあらわしている。

市 花

(つつじ)



市制施行30周年(昭和42年)を記念して、市民総ぐるみで、花いっぱい運動をすすめる心をこめて、市花に選定。

市 樹

(くす)



市制施行30周年(昭和42年)を記念して、市民総ぐるみで、緑いっぱい運動をすすめる心をこめて、市樹に選定。

新居浜市民憲章

別子おろしのきびしさに、瀬戸の朝かぜのおおらかさに、すばらしいあすを夢みて、たくましく生きる、わたしたち新居浜市民は、魅力ある田園工業都市をめざします。

あざやかな緑 あふれるまち、

自然を愛して そだてましょう。

元気なかけごえ ひびくまち、

スポーツに親しみ きたえましょう。

文化の花さく ゆたかなまち、

こどもを守って きずきましょう。

水と空気のきれいなまち、

よごさぬ心で つくりましょう。

世界とむすぶ 平和なまち、

みんなの力で まもりましょう。

(昭和47年11月)

新居浜市高齢者憲章

わたしたち新居浜市民は、だれもがすこやかで心豊かな生活ができ、長生きしてよかったと思える『生きがいと思いやりあふれる新居浜市』をめざして、この憲章を制定します。

- 一 わたくしたちは、高齢者が社会の建設者として尊重され、敬愛されるまちづくりにつとめます。
- 一 わたくしたちは、高齢者が心のやすらぎのもてる、なごやかでうるおいのある家庭をつくります。
- 一 わたくしたちは、高齢者が安心して快適に暮らせる、住みよい環境をつくります。
- 一 わたくしたちは、高齢者が知識と経験を生かせる社会活動をすすめます。
- 一 わたくしたちは、高齢者が健康を保ち、生きがいのもてるまちづくりにつとめます。

(平成4年11月3日制定)